

摂津市上下水道部公告第2号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び摂津市水道事業及び下水道事業会計規程（昭和58年水道企業規程第7号）第91条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和2年1月23日

摂津市長 森 山 一 正

記

- 1 工事名 中央送水所1号配水池更新工事
- 2 工事場所 摂津市三島一丁目地内
- 3 予定期間 令和2年3月25日 ～ 令和4年3月15日
- 4 工事概要

ステンレス製配水池築造工事（3,000m ³ ）	1池
緊急遮断弁設置工事	1基
既設配水池撤去工事	1式
場内配管工事（150mm～700mm）	1式
既設配管撤去工事	1式
場内整備工事	1式
電気設備工事	1式

5 入札参加資格要件

入札参加は、単体企業または特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）であること。

(1) 単体企業は、以下の要件をすべて満たすこと。ただし、特定JVで入札参加する場合は、単体企業として入札に参加することはできない。

- ① 本市の競争入札参加資格者名簿に「業種：水道施設工事」で登載されていること。
- ② 平成29年度～令和2年度（令和元年・2年度の追加申請受付後）の本市の競争入札参加資格申請提出時に添付した経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の水道施設工事の総合評定値が1000点以上（Aランク）であること。
- ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が当該入札参加申込時において、有効期間が終了していないこと。
- ④ 建設業法第3条の規定に基づく特定建設業（水道施設工事）の許可を受けているこ

と。

- ⑤ 配水池築造又は更新工事（配水池有効容量 3,000m³ 以上）を元請けとして完成・引渡した施工実績があること。
- ⑥ 建設業法に定められた監理技術者資格者証を有する技術者を専任配置すること。
- ⑦ 配置技術者の施工実績要件として、元請けの現場代理人、監理（主任）技術者、担当技術者として配水池有効容量 3,000m³ 以上の配水池築造又は更新工事に従事した経験のある者を監理技術者として配置できること。
- ⑧ 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
- ⑨ 公告の日から入札の日までの間に、建設業法に係る処分中でないこと。
- ⑩ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること（一般競争入札の参加者資格の不適合事項が列記）。
- ⑪ 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。
 - ア 会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社（以下「子会社」という。）と同条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。
- ⑫ 次の各号のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の申立てがなされているもの。

(2)-1 特定JVの構成員は、以下の要件をすべて満たすこと。ただし、単体企業で入札参加する場合は、特定JVの構成員として入札に参加することはできない。

- ① 本市の競争入札参加資格者名簿に「業種：水道施設工事」で登載されていること。
- ② 総合評定値にかかる条件については5(2)-2②を参照すること。
- ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が当該入札参加申込時において、有効期間が終了していないこと。
- ④ 建設業法第3条の規定に基づく特定建設業（水道施設工事）の許可を受けていること。
- ⑤ 特定JVの代表者は、配水池築造又は更新工事（配水池有効容量 3,000m³ 以上）を元請けとして完成・引渡した施工実績があること。

- ⑥ 特定JVの代表者は、建設業法に定められた監理技術者資格者証を有する技術者を専任配置、他の構成員からは国家資格又は国土交通大臣からの同等以上の能力を有するものとする認定書を有する専任の監理技術者又は主任技術者を配置すること。
 - ⑦ 特定JVの代表者は、配置技術者の施工実績要件として元請けの現場代理人、監理（主任）技術者、担当技術者として配水池有効容量 3,000m³ 以上の配水池築造又は更新工事に従事した経験のある者を監理技術者として配置できること。
 - ⑧ 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - ⑨ 公告の日から入札の日までの間に、建設業法に係る処分中でないこと。
 - ⑩ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること（一般競争入札の参加者資格の不適合事項が列記）。
 - ⑪ 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。
 - ア 会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社（以下「子会社」という。）と同条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。
 - ⑫ 次の各号のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の申立てがなされているもの。
- (2) -2 特定JVの結成にあたっては、以下の要件をすべて満たすこと。ただし、各構成員は2以上の特定JVの構成員になることはできない。
- ① 1特定JVの構成員数は2者であること。うち、1者は本市に本社・本店を置く事業者（以下「市内業者」という。）であること。
 - ② 特定JVの代表者は、平成29年度～令和2年度（令和元年・2年度の追加申請受付後）の本市の競争入札参加資格申請提出時に添付した経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の水道施設工事の総合評定値が1000点以上（Aランク）であること。別の構成員は、総合評定値を問わない。
 - ③ 市内業者にあつては、当該制限付一般競争入札参加申込時において、手持ち工事の件数が1件以下のもの。（手持ち工事とは、本市（総務部を含む）と制限付一般

競争入札(事後審査型制限付一般競争入札を含む)により契約した工事(契約手続中のものを含む)で、完成検査の完了していない工事をいう。)

なお、手持ち工事の件数がないものは、入札参加できる件数は2件とし、手持ち工事の件数が1件のものは、入札参加できる件数は1件とする。

- ④ 1構成員当たりの出資比率は20%以上であること。ただし、特定JVの代表者の出資比率は、他の構成員の出資比率を下回らないこと。
- ⑤ 特定JVの経営形態は、共同施工方式(甲型)によるものであること。

6 技術者の配置

中央送水所1号配水池更新工事における監理技術者は、請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日とする。

7 入札参加申込時提出書類

- ① 摂津市制限付一般競争入札参加申込書
- ② 摂津市制限付一般競争入札参加者証
- ③ 国土交通省又は大阪府等の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の直近の写し
- ④ 本工事に配置する技術者調書
現場代理人、監理技術者の経歴書、資格者証(監理技術者資格者証、指定講習に係る監理技術者講習修了証及び国家資格証明証又は国土交通大臣認定書の写し)及び当該事業所と直接かつ恒常的な雇用関係(3か月以上)が確認できる書類(健康保険被保険者証等)の写し
- ⑤ 工事实績とする工事の契約書、仕様書の写し

なお、特定JVで申込を行う場合は上記①～⑤の書類に加え、特定建設工事共同企業体協定書、特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書、委任状を添付すること。

8 入札参加申込書受付期間及び受付場所

令和2年1月23日(木)～令和2年2月14日(金)

午前10時00分～午後4時00分

摂津市上下水道部 経営企画課

9 入札参加資格者公表日時及び場所

令和2年2月25日(火)～令和2年3月4日(水)

午前10時00分～午後4時00分

摂津市上下水道部経営企画課カウンター（受付番号のみ）

1.0 入札日時及び場所

令和2年3月19日（木）午前11時00分から

摂津市上下水道部 別館2階 中会議室

1.1 無効となる入札事項

摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第97条に該当する入札を行ったもの。

1.2 入札保証金

必要

摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第93条から第96条に定めるとおりとする。

1.3 最低制限価格

地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき最低制限価格を設ける。

1.4 入札回数 1回

1.5 入札の中止

入札に参加する事業者が2者に満たないときは、入札を中止する。

1.6 その他

(1) 参加申込書及び参加者証の記名・押印は、平成29年度～令和2年度の摂津市競争入札参加資格申請を本店でされた場合は本店、支店でされた場合は支店で記載すること。

(2) 資格審査において資格有と認められた後であっても、入札開始時刻までに入札参加資格要件に該当しなくなったときは、失格とする。